

第 132 回市議会（定例会）一般質問通告書

（令和 5 年 6 月 19・20・21 日）

順番	質 問 の 内 容		議席 番号	氏 名
	表 題	具 体 的 内 容		
1. ニュービジョン		1 名	3 件	
1	◎一問一答		3	白 幡 章
	1 移住者の受け入れ体制について (1) 本市での受け入れ窓口の現況について (2) 住居・就労・結婚・子育て支援の現況について 2 出漁準備岸壁の利用について (1) 救命浮環と救命はしごの設置について (2) 観光案内等について (3) 係船岸壁の確保について 3 小田の浜海水浴場の排水について (1) 小田の浜海水浴場に流れ込む排水の検討について (2) 排水の水質調査について			
2. 未 来 の 風		9 名	22 件	
2	◎一問一答		2	三 浦 友 幸
	1 若者・ひきこもりの支援について 内閣府は定期的に調査を行っているが、その結果の推定値からは、全国的にひきこもりの方の数は増加傾向にあり、高年齢化も進んでいるとされている。現在、義務教育終了後の 15 歳～49 歳の仕事や社会参加に不安を抱えている方を対象に、全国に地域若者サポートステーションが設置され、県内でも仙台、大崎、石巻に設置されている。また、宮城県内では宮城県精神保健福祉センター内を含め 3 カ所にひきこもり地域支援センターを開設している。本市はひありんく気仙沼が、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備事業を実施している。以下の点について伺う (1) 地域若者サポートステーションや、宮城県ひきこもり地域支援センター、ハローワーク気仙沼、気仙沼保健所などの関係機関と、本市とのひきこもり支援等における連携体制を伺う			

2	<p>(2) 石巻地域若者サポートステーションは、東松島市から気仙沼市までの沿岸部の自治体エリアを担当しているが、南三陸町や気仙沼市からの利用者はほとんどいないと伺っている。地域若者サポートステーションのサテライト機能等の本市への設置について、関係機関へ働きかけることを提案するが、市の考えを伺う</p> <p>(3) 重層的支援体制整備事業は、市町村が属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つの支援を一体的に実施する事業である。国として拡充傾向にあるが、ひきこもり支援に関する自治体への補助メニューは少ない現状にある。ひきこもり支援に対する重層的体制整備事業の活用を再度提案するが、市の考えを伺う</p> <p>2 第三セクターについて</p> <p>国や地方公共団体と民間が合同で出資・経営する企業、第三セクターについて、本市では平成19年9月、第三セクターへの関与のあり方を明らかにし、健全経営を促進するため、「第三セクターに対する市の関与方針」を定めている。以下の点について伺う</p> <p>(1) 第三セクターの評価の仕組みについて、市の関与方針では、市内の「第三セクター点検評価委員会」で、その経営状況の点検評価を行うものとするがあるが、本市の現状を伺う</p> <p>(2) 市の関与方針では、「第三セクターに対し、原則として出資額に応じた範囲において責任を負うものとする」とあるが、出資時の覚書等による取り決めがある場合には、「それに従うものとする」とある。株式割合等による市の関与の在り方に関する考え方を伺う</p> <p>(3) 「第三セクターに対する市の関与方針」の定期的な見直しについて、これまでの経過や市の考え方を伺う</p> <p>3 病児保育について</p> <p>病気の子どもを一時的に保育することで、保護者の就労支援や子どもの健康増進を目的とした病児保育事業は、本市においては令和元年度より実施している。病児保育の不足は、保護者の就労に影響を来し、家庭によっては生活の困窮を招きかねない。誰もが住みよい気仙沼を築いていくためには、なくてはならない機能であると考え。病児保育事業の現状及び今後の拡大について、市の考えを伺う</p>	2	三浦友幸
---	---	---	------

2	<p>4 観光資源の活用について</p> <p>(1) 徳仙丈山の外国人観光客対応について 台湾は、台北市のまちの花がツツジであり、震災では多くの支援をいただいたつながりもある。今年、2年10カ月ぶりに仙台空港の台湾便が再開し、さらに4月に新規航路も増便された。改めて徳仙丈山を活用し外国人観光客を呼び込むための方策について市の考えを伺う</p> <p>(2) 田束山は、霊山として歴史的価値が高く、修験道の修行場としての痕跡が多く残っている。様々な山野草、原生林のほか、ヒメボタルの生息地も見られるなど自然豊かな側面もあり、また、市民が建立した三十三観音の起点となる石像公園もある。南三陸町側は観光看板を整備するなど田束山を町の観光資源としてアピールしているが、気仙沼側はあまり活用されていない印象がある。田束山を観光振興の資源として生かしていくため、改めて資源調査を行い、適切な活用や整備、PRにつなげていくことを提案するが、市の考えを伺う</p>	2	三浦友幸
3	<p>◎一問一答</p> <p>1 終末処理場汚泥炭化施設について</p> <p>(1) 導入の経過と施設の概要について</p> <p>(2) 導入後における汚泥の処理状況と炭化製品の販売・配布実績について</p> <p>(3) 現施設の運転経費について</p>	17	白井真人
4	<p>◎一問一答</p> <p>1 学童保育事業への市の関わりについて</p> <p>児童福祉法に定める「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」は、一般的に「学童クラブ」「学童保育所」「学童」などの通称で知られている事業です。放課後だけでなく、学校休業日や長期休暇の間、小学生を預かり、遊びや生活の場を提供する事業として広く知られ、利用されています。仕事等に従事し、日中子どもの世話をすることができない保護者支援の側面もありますが、学童保育事業の国の所管は厚生労働省であり、いわゆる保育事業の一つだとの概念に基づき質問します</p> <p>(1) 学童保育センターと学校との連携の必要性について</p> <p>本市の学童保育は、小泉学童保育センターを除き、「NPO気仙沼市学童保育運営委員会」が各セン</p>	8	村上伸子

4	<p>ターを統括し、運営を行っています。学校の近くに位置し、放課後、直接児童を受け入れる学童保育センターと小学校の連携は大切だと考えますが、その現状を伺います</p> <p>(2) 学童保育施設の安全計画について ここ数年、国内の保育施設における児童の命に係わる事故、あるいは不適切保育の事例が全国的に報道されてきました。そんな中、令和4年に公布された「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」において、令和5年4月1日から保育所等の安全に関する事項についての計画を各施設において策定することが義務付けられました。この計画の進捗について伺います</p> <p>(3) 学童施設の整備について 令和6年4月から、唐桑地域の2つの小学校が統合されます。唐桑学童保育センターの利便性の向上を目指し、唐桑小学校地内での施設整備を検討する可能性について伺います</p> <p>2 本市と和歌山県新宮市との交流協定の活用について 本市と和歌山県新宮市は、市の魚として知られているカツオの溜め釣り漁が紀州三輪崎(現在の新宮市)から旧唐桑町に伝えられたことをきっかけに、2018年に歴史・文化・産業協定を締結しました。「新宮市・気仙沼市交流推進実行委員会」を立ち上げるなど、両市の交流に対する組織づくりもできあがっています。今後の本市と新宮市の交流について見解を伺います</p> <p>(1) 歴史・文化・産業の面で多くを共有する両市の交流事業にどのようなメリットがあるか、また、解決すべき課題があるとすれば、それは何か伺います</p> <p>(2) 再来年の2025年は、カツオ溜め釣り漁が旧唐桑町に伝わった1675年から350年目となります。漁業のまちを標榜する本市は、この節目を記念する事業を行うべきだと考えますが、見解を伺います</p>	8	村上伸子
5	<p>◎一問一答</p> <p>1 学校再編と教育環境の充実について 急激な少子化を受けて、保育所や小・中学校の統廃合は加速し、本吉地区の県立高校では定員割れが深刻化しています。教育環境が悪化すれば、さらなる少子化を招いてしまうため、次の3点について質問</p>	7	今川 悟

5	<p>します</p> <p>(1) 本市の保育所や幼稚園、小・中学校について、「気仙沼で子育てをしたい」と思えるように魅力を高め、情報発信することが求められています。新たに移住・定住促進の観点で長所と短所を整理したうえで、保育と教育の環境充実とPRに取り組むことを提案しますが、市の考えを伺います</p> <p>(2) 気仙沼市学校教育の在り方検討会議が令和3年6月にまとめた提言書「本市における県立高校の将来像について」では、県立高校再編統合計画で考慮してほしいことも盛り込みました。高校再編について、この提言後の本市の対応と、今後の取り組みを伺います</p> <p>(3) 市内の中学生や高校生の進路は、本市の将来に大きく影響します。そこで、就職・進学傾向を把握し、教育環境の整備や企業誘致などの政策につなげることが求められます。学校に協力を依頼して進路情報を収集・分析すること、できれば卒業時アンケートを毎年実施することを提案しますが、市の考えを伺います</p> <p>2 地域おこし協力隊の今後について</p> <p>本市で地域おこし協力隊を導入して8年目になりました。重点プロジェクトを中心に隊員を配置することで、復興と地方創生に貢献してもらっていますが、震災から落ち着きを取り戻す中、地域おこし協力隊についても関連事業と合わせて成果を検証し、今後の在り方を考えるタイミングにありますので、次の4点について質問します</p> <p>(1) 地域おこし協力隊の活用方針、成果と課題、今後の在り方について市の考えを伺います</p> <p>(2) 現在は市の課題解決に取り組む団体に対して、隊員の受け入れを委託する「プロジェクト参加タイプ」で成果を挙げています。さらなる隊員拡大へ向けて、新たな取り組みを生み出す「ミッション創生タイプ」、高齢化が進む地域の課題など解決する「地域密着タイプ」、技術継承を目的とした「専門家育成タイプ」、起業へのスタートを応援する「企業支援タイプ」、地元出身者が利用しやすい「Uターン促進タイプ」、そして島根県海士町で始まった「大人の留学タイプ」など、受け入れタイプを増やす考えはありませんか。そのためには、まちづくり協議会の活用、新潟県十日町市の一般社団法人里山プロジェクトのような受け入れ団体の育成、そして受け入れ団体の公募再開も必要で</p>	7	今川 悟
---	--	---	------

5	<p>す。市の考えを伺います</p> <p>(3) プロジェクト参加タイプを中心としているためか、隊員の顔や活動が市民に見えにくくなっています。居住する地域のまちづくりやイベントに参加することで、知り合いが増え、定住につながることも期待されます。地域コミュニティへつなげるための仕組みづくり、地域ぐるみのサポート体制構築など、定住へ向けた支援策について、市の考えを伺います</p> <p>(4) 震災後に始まった移住・定住支援センター、お試し移住補助金、災害公営住宅を活用した移住体験、宿泊費等を補助するふるさとワーキングホリデー、ローカルベンチャー推進事業、漁師学校、気仙沼まち大学構想、そして新たにスタートするマルチワークのほか、地域づくりを応援するための地域活性化支援員、起業を支援するチャレンジャー制度や創造的産業復興支援など、地域おこし協力隊に関連する事業は多岐にわたります。さらに、総務省も隊員増加に向けて、地域おこし協力隊にお試し制度とインターン制度を創設しましたが、本市ではまだ利活用できていません。そこで、観光や教育と同じように推進組織を設立し、これらの事業を移住者目線で分かりやすく整理し、効果を最大限発揮できるようにする必要があります。市の考えを伺います</p>	7	今川 悟
6	<p>◎一問一答</p> <p>1 農業用水路の維持管理と市民農園の推進</p> <p>(1) 農業用水路の維持管理について</p> <p>三陸沿岸道路を交差する農業用水路について、農家から三陸沿岸道路整備に伴って新たに整備された農業用水路の維持管理について相談がありました。維持管理の考え方について、所見を伺います。また、そのような交差する農業用水路は、市内に何件あるのか、伺います。併せて、農業用水路整備のための補助金の見直しについても伺います。用水路組合等を組織していない農家又は高齢化に伴う耕作者の減少で組合員の減少が進む水利組合は年々増加傾向にあります。そのような状況下で施設整備は大きな負担となっています。耕作放棄地を増やさないためにも市の寄り添った相談体制とともに市の『土地改良事業補助金』及び『農林業維持振興事業補助金』のあり方について見直しを行うべきと考えますが、所見を伺います</p>	16	菊田 篤

6	<p>(2) 市民農園の推進について 市民農園の活用状況について、開設後の年度毎の利用状況を伺います。また、市民農園利用拡大に向けた取組について、案内看板の設置、区画面積の拡大、掲示板の作成など、次につながる取り組みが必要と考えますが、所見を伺います。併せて、より良い農園を目指して利用者の要望など知る機会も大切です。アンケート等での調査も必要と考えますが、所見を伺います</p> <p>2 新たな防災への取組</p> <p>(1) 地区津波ハザードマップ作成ワークショップについて ワークショップの進め方とハザードマップ作成後の取組方法について、伺います。また、階上地区のワークショップでは、複数の班から、「避難場所まで3キロメートル以上ある地区からの徒歩避難は無理がある」、として渋滞の解消が課題としつつも、車避難もやむを得ない旨の話がありました。先日のニュースでも東松島市で車を使った避難訓練がありましたが、本市の車避難の考え方について、改めて所見を伺います。また、ハザードマップ作成に係る地域防災リーダーの活用についても伺います。地区津波ハザードマップ作成ワークショップには地域防災リーダーも参加するものと思っておりましたが、私が出席したワークショップ会場にはおりませんでした。今後住民と同じ目線で活躍を頂くとなれば、ワークショップから共に活動すべきと考えますが、所見を伺います。併せて、地域防災リーダーは本年9月に契約予定の「避難支援者保険」の対象者にはならないと伺いました。地域防災リーダーが積極的に参画して頂く意味からも保険加入は有効であると思います。本市の予算で活動中の事故等を補償する「避難支援者保険」のような保険に加入は出来ないのか、伺います。</p> <p>(2) 要配慮者への支援について 防災介助士の育成について伺います。防災介助士とは、高齢者や障害者など支援・配慮を必要とされる方を中心に、いつでも起こりうる災害から、要配慮者等を守り支援することを目的とした資格です。防災介助士についても防災士同様、全額公費負担で育成し、地域防災リーダーとしての活躍を促すべきと提案しますが、所見を伺います。要</p>	16	菊 田 篤
---	--	----	-------

6	<p>配慮者利用施設の避難についても伺います。宮城県の津波浸水想定発表後、浸水区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画の変更はあったのか、その施設の避難訓練の実施状況等、その件数を含めて確認状況を伺います。また、その施設からの避難方法や避難先、避難ルートについては、地区津波ハザードマップ作成ワークショップでも共有すべきと考えますが、所見を伺います</p> <p>(3) 配慮が必要な避難所の設置と運用の考え方について</p> <p>津波浸水想定区域内となった拠点福祉避難所について、その運用の考え方を伺います。また、改めて別の場所に拠点福祉避難所を設ける考えはあるのか、所見を伺います。新型コロナウイルス感染症5類感染症移行後の避難所対応についても伺います。令和5年5月8日以降、2類相当から5類感染症へと変更になりました。コロナ対応で開設した早期開設避難所のあり方も含め、指定避難所における感染症対策についての考え方を伺います。また、以前の感染症対応の避難所訓練では部屋数が足りず、要配慮者の方々の福祉避難室が2階となるケースがありました。改めて避難所のあり方を検討する必要があると感じますが、所見を伺います。また、ペット同行避難所についても伺います。ペット同行避難所については、以前の一般質問の際に設置する答弁を頂いておりましたが、未だ設置に至っておりません。その理由とともにいつまでに設置するのか、伺います。併せて、ペット避難所についてハザードマップにピクトグラムで分かりやすく表示することを提案しますが、所見を伺います</p>	16	菊田篤
7	<p>◎一問一答</p> <p>1 本市の選挙投票率向上対策について</p> <p>(1) 投票率の実態に対する当局の課題意識の確認 本市の投票率が全国的な傾向と比較してどのような位置にあり、投票後の結果に対し毎回どのように総括し課題を把握して改善してきたのか市民にはあまり伝わっていないと感じる。そこで初めに、本市の投票率の実態に対する当局の課題意識を確認する</p> <p>(2) 移動弱者（高齢者、入院者、要介護者等）への対策 昨年の議会報告会において、移動が大変な高齢者</p>	6	菅原雄治

7	<p>が多い地域から投票所の増設の要望があった。立地の問題と人員の確保等で設置が難しいということだが、投票意欲がある高齢者が投票を諦めるという状態を放置しては、民主主義の基本をおろそかにしていると感じざるを得ない。すぐにでも、対応策を講じる必要がある。高齢者が安心して民主主義国家の重要な権利を行使できるようにしてもらいたい。また、同じく移動弱者である入院者及び要介護者が手続き等であまり苦勞せず投票できればと考えるので、加えて対策を伺う</p> <p>(3) 若い市民への対策 おそらく全体の投票率の数値を上げるためには、若い現役世代への対策がより重要であると考えるのは私も含め当局も同じであろう。その点で先日示された大型商業施設への期日前投票所の設置を実現することは大いに評価できる。けれども、他の市町村では平成27年ごろから実施しはじめ効果を出していることから、本市においても、もっと早くに、という気持ちもある。その他にも若い市民への対策を考えているのかも含めて伺う</p> <p>(4) 効果的な主権者教育とは 投票につながるための効果的な主権者教育を実践する必要がある。特に18歳以上が投票できるようになったことで高校3年時における具体的な主権者教育は不可欠と考える。しかし、本市では今まで実践されておらず、呼びかけのレベルにとどまっているのではないか。しっかりと本市にある高校に選挙管理委員会が足を運び、選挙の意義と投票の権利と責任をしっかりと教育する場面がより必要と感じる。すぐにでも実現してほしいが如何か</p> <p>2 障害者スポーツ推進のまちづくりを</p> <p>(1) 障害者視点からつくるまちづくりの一石として 東京オリンピック、パラリンピックが終了したことで、国民の障害者スポーツに対する意識も少し弱まったように感じるのは、私だけではないだろう。当市にも谷真海選手をはじめ、日本の障害者スポーツの発展に貢献している方々がいることは周知のとおりであるが、本市として、そのことに力を入れているようには感じられない。私は、常々障害者の視点からつくるまちづくりについて重要と考えており、その施策を一つ一つ積み上げれば、ひいては高齢者等の弱者が住みやすいまちになると考えている。障害者スポーツへの施策はその一石として効果的であり、けん引役となり得る。是</p>	6	菅原雄治
---	--	---	------

7	<p>非、障害者の視点からつくるまちを標榜し取り組むべきと考えるが如何か</p> <p>(2) 公共施設の柔軟な利活用を 体育館に傷がつくので使用不可などという考え方は、おそらく過去の本市の考え方でしょう。障害者スポーツ推進を掲げるとしたら、公共施設の柔軟な利活用は当たり前である。先日、車いすバスケットボールの団体が中央公民館の使用の相談に行ったところ、快く対応していただき使用の申し込みもできたことに感動したということを知り、当局の障害者スポーツに対する受け入れ態勢の準備は整っているようで安心した。確認の意味で利活用の方針を伺う</p> <p>(3) スポーツツーリズムとの連携強化を 気仙沼スポーツツーリズムに障害者スポーツもしっかり位置付けてアピールしてほしい。そのサポート体制も確立して多くの人たちが障害者スポーツで合宿するなら本市が一番と感じられるようにすることが、より、このプロジェクトを活性化するものと考えているが如何か</p> <p>(4) 旧気仙沼西高校を障害者スポーツの拠点として 障害者スポーツ推進のまちづくりを行う上で、宮城県と協力して旧気仙沼西高校を県北部の障害者スポーツの拠点として位置付けられるように取り組んではどうかと考えるが如何か</p>	6	菅原雄治
8	<p>◎一問一答</p> <p>1 養殖ワカメ減産に係る次世代の養殖技術について 今季、養殖ワカメの全国共販入札会が、先月9日に終了しましたが、高水温と栄養塩不足等による生育不良で、気仙沼管内の実績は、数量・金額ともに昨年度を下回りました。加えて、生産者は、燃油や資材等の高騰で、経費がかさむ中での減産となり、厳しい水揚げ結果となりました。そこで、次の2点について伺います</p> <p>(1) 塩並びに資材高騰に対する支援について (2) 次世代養殖技術の応用について</p> <p>2 漁業の担い手支援について 本市の沿岸漁業は、東日本大震災を契機として、高齢者の漁業廃業などにより、漁業者が減少しており、加えて、高齢化の進展により、今後も漁業者が減少するものと思料される。この様な状況の中、沿岸漁業の維持・発展のためには、漁業担い手の確</p>	5	佐藤俊章

8	<p>保・育成が重要な課題であることから、関係機関が連携のうえ一体となって、新規就業者等の地域定着に取り組むことが急務であります。そこで、次の2点について伺います</p> <p>(1) 漁業担い手の確保・育成に係る取り組み状況について</p> <p>(2) 漁師になるための漁業就労支援について</p> <p>3 来館者等の緊急避難対策について</p> <p>将来に亘り、震災の記憶と教訓を伝え、警鐘を鳴らし続ける「目に見える証」として、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館は、本市が目指す「津波死ゼロのまちづくり」に寄与することを目的としていますが、昨年11月3日で来館者が、20万人を超えたとの事であります。そこで、一日の最高来館者数が400人以上にもなることから、災害など緊急時に、来館者等を安全に避難誘導できる対策について伺います</p>	5	佐藤俊章
9	<p>◎一問一答</p> <p>1 市立本吉病院における、入院機能集約後の対応について</p> <p>病院審議会の中間答申をうけ、市立本吉病院の入院機能を気仙沼市立病院に集約する方向が濃厚となった。そこで本吉地域住民が不安に思う幾つかの点についてその考えを問う</p> <p>(1) 本吉病院の入院をなくす代わりに、市立気仙沼病院の対応病床を50床増やすからより安心と説明しているが、市内全域を対象とすれば、たちまち満床になるであろうことは予想される。それを越えて入院が発生した場合の対応はどうか</p> <p>(2) これまで本吉病院で診察後入院と判断されていた患者について、気仙沼市立病院までの交通手段のない高齢者等の交通弱者に対する対応はどうか</p> <p>(3) 「施設の老朽化により本吉病院を廃することはない」と説明会では言い切ったが、一抹の不安を覚える。前提無しで、本吉地域の医療を守ると言えるのか</p> <p>2 市内観光地の開発、そして連携について</p> <p>令和4年6月の代表質問において、中心部に偏っている観光地開発を指摘し、市内全域の観光地の開発と連携を訴えたが、その後の進展が見えてこない。繰り返しになるが、滞在型の観光を目指すために</p>	18	千葉慶人

9	<p>も、市内各地に足を延ばすための観光開発、連携が必要である。先の質問から1年がたった今、取り組みや進捗状況など、当局の考えを改めて問う</p> <p>3 公民館等の指定管理に対する支援について 今年度の議会報告会において、松岩地区で「公民館の指定管理をうけているが、他の地区では進んでいないし、そのメリットが見えてこない」との意見がだされた。具体的には、指定管理によって浮いたであろう市の費用の幾何かを支援できないかという事だが、自主事業への支援などの指定管理公民館独自の予算などを考えることはできないか。今後の展開も含めて考えを問う</p>	18	千葉慶人
10	<p>◎一問一答</p> <p>1 JR大船渡線の利用促進策について (1) 新年度早々に立ち上げるとしていた沿線首長会議の現在の状況と今後の進め方を伺う (2) 存続の鍵となる沿線住民、観光客の利用促進に向けて、ポケモン列車の増発、イベント列車の企画、市内飲食店や土産店と連携した旅行商品などを観光団体等と企画、JRに働き掛ける考えはないか。機運醸成のため、市として関係団体と利用促進策を話し合う場を設ける考えはないかを伺う</p> <p>2 市民の森周辺で計画されている風力発電事業に対する市の姿勢について (1) 今年3月に開かれた事業者による市民説明会では、自然環境への影響から反対意見が相次いだ。市としてどう受け止めているのか。事業者に対し、計画の見直しを求める考えはないのかを伺う</p> <p>3 地域経済循環に向けた市の取り組みについて (1) 昨年度実施した「買い物ワークショップ」の成果と課題を市はどう捉えているのか。今後の施策にどのように生かそうとしているのか、具体的な考えを示せ。8月に立ち上げる予定の「(仮称)気仙沼市持続可能な社会推進市民会議」では、地域経済循環の視点がどのように反映されるのか考えを伺う</p>	1	菅原俊朗

4. 会派に属さない議員		5名	12件
立 憲 民 主 党			
	◎一問一答		
11	<p>1 木造住宅の耐震化・ブロック塀等に関する助成事業の進捗について</p> <p>45年前の宮城県沖地震や東日本大震災の甚大な被害を受け、本市では地震に強いまちづくりを目指して、木造住宅の耐震化やブロック塀等の地震対策を支援する事業を実施してきました。この間、繰り返して発生している大規模な自然災害と向き合う市民の関心は高まり、共助という観点では「自主防災組織」の結成が自治会組織を基本に進んできています。反面、自らの生命を守る自助という観点では、住宅の耐震化やブロック塀等の除却事業の進捗を注視しなければなりません。改めて、本事業について以下の点を伺います</p> <p>(1) 木造住宅の耐震化やブロック塀等除却事業の進捗状況と、事業を進めるうえでの成果と課題について伺います</p> <p>(2) ブロック塀等の除却事業と、学校統合計画でのスクールゾーン設定の関連性は重要と認識します。その整合性について伺います</p> <p>(3) 現行助成事業の自己負担額を可能な限り緩和すべきと考えますが、対応策について伺います</p> <p>2 偽装請負が懸念されることについて</p> <p>内閣府の公共サービス改革推進室が、事業推進の手引書を平成26年3月に一部改訂して公表された。このことは現在、多くの地方公共団体で事業の民間委託が進められて、この民間委託に関して所謂「偽装請負」であると都道府県労働局から指導を受けている例が散見されています。「偽装請負」とは、契約上の請負（委託）とされているものの、発注者が民間事業者の労働者を指揮命令するなど、実質的に労働者派遣法の「労働者派遣事業」に該当することになります。偽装請負は、昭和60年に制定された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に抵触する違法行為であるとともに、労働基準法や労働安全衛生法等に定める「派遣元事業者と派遣先事業者の責任の所在が曖昧になり、労働者の安全衛生、労働条件確保上の問題も顕在化している」とされていま</p>	23	村 上 進

11	<p>す。従って、市役所が民間委託を進めるうえで、都道府県労働局から指導を受けることのないように労働者派遣法等の十分な理解と運用を徹底しなければなりません。このことから以下の点を伺います</p> <p>(1) この間、行政事務を進める中で監督官庁からの指導や助言を、受けた事例があるのかどうか伺います。あった場合に、その具体的な事案について説明を求めます</p> <p>(2) 本市が、民間委託として請負（委託）している件数を、令和5年度当初ベースで確認できる数と種別を伺います</p> <p>(3) 民間委託すべきと判断する、基本的な基準を伺います</p>	23	村上 進
日 本 共 産 党			
12	<p>◎一問一答</p> <p>1 義務教育環境整備について</p> <p>(1) 「義務教育環境整備計画を一旦白紙にする」方針の議会説明について</p> <p>(2) 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の扱いについて</p> <p>(3) 情報非開示とする判断基準について</p> <p>2 (仮称) 宮城気仙沼風力発電所への対応</p> <p>(1) 地元から出された風力発電反対の意見について</p> <p>(2) 環境影響評価方法書への市の考え方について</p> <p>3 DX (デジタルトランスフォーメーション) への対応</p> <p>(1) DXの成果について</p> <p>(2) マイナンバーカードについて</p> <p>①マイナンバーカードの発行状況について</p> <p>②発行済カードの未交付について</p> <p>③マイナンバーカードのトラブルの実態について</p> <p>④個人情報保護の観点について</p>	19	秋山 善治郎
立 憲 民 主 党			
13	<p>◎一問一答</p> <p>1 保育士の配置基準の見直し、業務改善・働き方改革、処遇の改善等について</p> <p>昨年9月に起きた静岡県牧之原市の認定こども園での通園バス車内置き去り事故や昨年12月静岡県裾野市で起きた不適切な保育により保育士が逮捕</p>	20	小野寺 俊 朗

13	<p>されるなど全国的に多発する保育施設での事故・事件を受けて、改善策の検討や実態調査などが行なわれています。その中で保育士の過重労働が表面化しましたが、業務量に合わない現状の職員配置基準やこの間行なわれている業務改善の取り組み、働き方改革、処遇の改善などについて本市の取り組み状況などを伺います</p> <p>(1) 国が昨年末に実態調査を各自治体に要請しました。その要請の内容と結果について、本市の受け止めを伺います</p> <p>(2) 昭和 23 年 12 月 29 日厚生省令第 63 号「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」33 条 2 項で、保育士の数が、乳児概ね 3 人につき 1 人、満 1 歳以上満 3 歳に満たない幼児概ね 6 人につき 1 人以上、満 3 歳以上満 4 歳に満たない幼児概ね 20 人につき 1 人以上、満 4 歳以上の幼児概ね 30 人につき 1 人以上となっています。独自の配置基準を設けて保育士の負担を軽減している自治体が全国にあります。そこで、本市の配置基準を伺います</p> <p>(3) 2016 年(平成 28 年)4 月から、待機児童を解消し、受け皿拡大が一段落するまでの緊急的・時限的な対応として「保育所等における保育士配置に係る特例」が厚生労働省から発出されています。限定的に実施することが可能である事が留意事項として記されていますが、特例の実施状況と特例実施後の現在の状況を伺います</p> <p>(4) 国は、令和 3 年 3 月「保育分野の業務負担・業務の再構築のためのガイドライン」を作成し、業務負担の軽減や改善を行なうために、その手順と取り組み例を紹介しています。ICT の活用による業務改善も記載されています。そこで、本市認可保育所のクラスの数とパソコン配置状況について伺います</p> <p>(5) 保育士が作成する書類(保育年間計画、指導案、連絡帳、お便り、保育日誌等)の作成業務の状況と改善の取り組みが行なわれているのか伺います</p> <p>(6) 国は、認可保育所における使用済みおむつの処分について調査した結果、多くの自治体が保護者負担の軽減等を理由に保育所で行なうように方針を示しています。本市の認可保育所・私立の認可保育所の取り組み状況を伺います</p> <p>(7) 市立認可保育所のクラス担任は、正規職員(プロパー職員)が行うべきであると、この間私は指摘してきました。しかし、現状は会計年度任用職員にクラス担任をお願いしているケースがあるので</p>	20	小野寺 俊 朗
----	---	----	---------

13	はないですか。現状を伺うとともに改善策を伺います	20	小野寺 俊 朗
公 明 党			
14	<p>◎一問一答</p> <p>1 空き家対策について</p> <p>(1) 「気仙沼市空家等対策計画」によると、平成 27 年度空家は 1051 戸になっており、この空き家を利活用してU I J ターンの方や、地元の人たちへの売却や賃貸が、移住・定住支援センターMINATO (ミナト) を中心に進められております。これにより移住者の方たちへの定住支援になり、また、空き家対策にも繋がっております。一方で所有者が分からず放置されたままの家屋もあります。景観の問題もありますが、災害時の倒壊の恐れ、また伸びた枝や雑草が生い茂り対応に苦慮している現状があります。そのような中、令和 5 年 2 月、国土交通省から「空き家対策と所有者不明土地等対策の一体的・総合的推進 (政策パッケージ)」の報告がありました。この報告の中で、これらの対策を一体的・総合的に推進し、空き家・土地の有効活用や適切な管理を図り、地域経済の活性化に繋げることとするとあります。現行の住民基本台帳法の見直し、また、法務省による民法改正、令和 6 年 4 月には相続登記の申請の義務化も施行される予定です。そこで以下について伺います</p> <p>①計画期間を 5 年間とし、今年度改訂が予定されている「気仙沼市空家等対策計画」にある気仙沼市空家等対策庁内検討会議での検討内容、また、その結果、どのような対策を講じてきたか伺います</p> <p>②国が示した「空き家対策と所有者不明土地対策等の一体的・総合的推進 (政策パッケージ)」を受け、本市の考え、また、今後の取り組みについて伺います</p> <p>2 防災について</p> <p>(1) 現在、各地区において「地区津波ハザードマップ作成ワークショップ」が行われています。ここでは、地元住民をはじめ、消防団の方や学校の先生、保育園の先生などが集まり活発な話し合いが行われています。東日本大震災の教訓を踏まえ避難経路の確認、また、危険個所の有無などを皆さんで共通認識できるように話し合っています。そこで</p>	10	白 川 雄 二

14	<p>以下について伺います</p> <p>①今回のワークショップで出された、避難道をはじめとした様々な課題について、今後の取り組み方針を伺います</p> <p>②個人避難計画の作成や国交省が推奨するマイタイムラインの作成を今後のワークショップにて行ってみたいかどうか</p> <p>③備蓄物資の配送計画、また配送ルートの確認、そして災害時においては、避難所におけるトイレが重要であると考えますが、その対策は十分であるか伺います</p> <p>④地震発生時、海岸沿いに注意を呼び掛けるためにドローンの導入は有効だと思われませんが、導入に関しての考えを伺います</p> <p>3 除草作業について</p> <p>(1) 本年、6月4日に毎年行われている全市一斉清掃が行われました。高齢化が進む中で、市民が協力しあって朝早くから全地域において草刈りを中心に行われ、自宅周辺はもちろん道路沿いや地区のみんなで使う場所、漁港のコンクリートの隙間から生えている雑草などの除草をし、その結果、景観の向上、道路においては見通しが良くなり、安全性が高まりました。また、別な日には住民と当局の職員の方たちが協力し合って草刈りが行われた箇所もあり、感謝と共にこれから観光シーズンを迎えるにあたり、より一層気仙沼の景観が良くなったと思います。一方で課題になっている作業者の高齢化、また市が管理している土地において、速やかな除草が求められている箇所があります。</p> <p>以下について伺います</p> <p>①毎年3月に行われている道路保護組合長会議において、市道に面する除草について話し合われた結果、今後どのような対策を考えているか伺います</p> <p>②市道以外の箇所についても、一斉清掃の前に作業を行うことにより、地域住民の負担軽減にも繋がると思いますが、市の考えを伺います</p>	10	白川雄二
無 所 属			
15	<p>◎一問一答</p> <p>1 気仙沼市ゼロカーボンシティ宣言について</p> <p>(1) 市長が令和3年2月議会で「脱炭素社会の構築に向け、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」と宣言し、全国227番目の“ゼロカーボン</p>	13	熊谷雅裕

<p>15</p>	<p>シティ”となりました。それから2年が経過し、具体的な取り組み内容とその成果を尋ねます</p> <p>(2) 本市のカーボンニュートラルの取り組みの一つに“市有林及び私有林の管理や森林整備”を挙げていました。そこで、これからの取り組みにブルーカーボンを加えて、磯焼け対策と藻場造成事業等の海洋環境整備の推進を求めたい。海藻によるCO₂の吸収・固定は実証されており、さらには磯資源の回復が見込めます。当局の見解を尋ねます</p> <p>(3) 環境省が推し進めている国立公園のゼロカーボンパークの登録は現在11か所が登録されています。東北での登録はまだとのことで、本市がリーダーとなって“三陸復興国立公園”の登録を目指せないかを尋ねます</p> <p>2 環境省が推進する“脱炭素先行地域選定”について</p> <p>(1) 環境省は地域脱炭素の推進のための交付金として、令和5年度予算(案)350億円を計上し、意欲的な脱炭素の取り組みを行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」等により支援し、少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定するとのことです。令和4年度で全国66市町村の46提案が選定されたとのことで、令和5年度にも募集と選定が予定されています。このことへの本市の考えを尋ねます</p> <p>3 亀山園地整備事業について</p> <p>(1) 令和5年度予算に6億740万円計上され、整備事業がスタートすることになりました。現在の進捗状況と完成までのスケジュールを改めて尋ねます</p> <p>(2) 当初の事業概要(案)では、民間事業者が亀山園地の魅力創出を創意工夫するとして、その事業内容(案)が示されました。その中に“森をゆっくり楽しむゾーン”“気軽な森林アスレチックゾーン”“山遊びアクティブゾーン”等が示されました。これらのゾーンの整備は民間事業者とされていましたが、それらの整備計画と進捗状況を尋ねます</p>	<p>13</p>	<p>熊谷雅裕</p>
-----------	--	-----------	-------------